

# 行政機関間の情報連携により見込まれる行政手続コスト削減

資料4-4  
(別添)

※平成30年9月から11月までの間に実施した「事業者の作業時間」に係るアンケート調査の結果を基に試算

作業内容		株式会社の 設立の登記		株式会社の 役員変更の登記	
			情報連携後		情報連携後
申請前の相談等		80分	80分	39分	39分
添付書面の作成・取得 (手続に必要な移動時間等を含む。)	原始定款	111分	111分		
	原始定款以外の書面	103分	103分	97分	97分
原本還付用のコピーの作成		11分	11分	8分	8分
登記申請書の作成		52分	52分	44分	44分
登記申請後の補正		12分	12分	15分	15分
関係官署等への登記事項証明書の提出		87分	0分	42分	0分
合計 (分)		456分	369分	245分	203分
合計 (時間)		7.6時間	6.2時間	4.1時間	3.4時間
削減率			-18.4%		-17.1%



情報連携による削減に加え、  
QRコードを活用した書面申請等の方策により

- ・ 申請前の相談等
- ・ 登記申請書の作成
- ・ 登記申請後の補正

に係る時間の削減も見込まれる



全体として20%削減の達成